

< 報道発表資料 >
(経済同時)

令和 7 年 4 月 1 8 日
京都市環境政策局地球温暖化対策室
京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室

令和 7 年度「夏のエコオフィス運動」

京都市役所では、「京都市役所 C O 2 削減率先実行計画〈2021-2030〉」に基づき、市役所全体の 2030 年度温室効果ガス排出量 46%削減（2013 年度比）の目標に向け、更なる省エネルギーの加速や、職員の行動変容を通じた温暖化対策の推進等に全庁を挙げて取り組んでいます。

この度、「夏のエコオフィス運動」の取組を実施します。

【実施概要】

● 実施期間 令和 7 年 5 月 1 日（木）～1 0 月 3 1 日（金）

● 取組内容

(1) 執務室の温度管理の徹底

- ア 市庁舎や事業所等における執務室の冷房温度は、気象状況等を考慮し、2 8℃を目途に適切な温度管理を図ります。
- イ 使用していない部屋の空調の停止や執務室内の温度のムラを解消するためのサーキュレーターや扇風機の有効活用等、省エネルギーに資する行動を実践します。
- ウ 本市主催の各種会議等においても、支障のない範囲で適正な冷房温度の設定を励行します。

(2) 軽装勤務の励行

- ア 執務室の温度管理を徹底するための軽装勤務（ノー上着、半袖シャツ、綿パンの着用等）を励行するとともに、気温や公務の T P O（時間、場所、場合）に応じて、上着やネクタイを着用するなど、「夏のエコオフィス運動」の趣旨に沿った服装や身だしなみを意識するよう、積極的に周知します。
- イ 本市主催の各種会議等においても、出席者に軽装での出席を励行するとともに、支障のない範囲で協力を依頼します。

(3) マイボトル及び給水機の利用促進

水分補給の際の、マイボトル及び給水機の利用を促進し、ペットボトルや使い捨てプラスチックごみの発生抑制に取り組めます。マイボトル用給水機等の給水スポット（約 850 か所）は、本市ホームページでマップを公開しており、積極的に周知します。

<https://kyoto-kogomi.net/mybottle/#waterspot>

(4) 伝統産業製品の利用の推奨

地場産業である伝統産業振興の観点から、涼感を演出する西陣織のネクタイなどの着用をはじめ、京都の夏を涼しく過ごすための伝統産業製品について、積極的な利用を推奨します。

また、京都伝統産業ミュージアム「MOCAD ONLINE SHOP」(<https://mocad-shop.com/>)において、京扇子や京うちわなど、クールビズに寄与する幅広い伝統産業製品のオンライン販売を行います（販売期間：6月1日（日）～8月31日（日））。

● 取組方法

庁内全体で温室効果ガスの排出量削減や省エネルギーの推進を図るため、ポスターを各所属の執務室の入口などに掲示することで、各職場において本取組への意識を高めるとともに、来庁者に対しても本取組を周知します。

また、市民や事業者に対し、「DO YOU KYOTO?」や「2050 MAGAZINE」、「クリエイティブ産業振興室」の SNS、京都市地域企業未来力会議メールマガジンやポータルサイト「京都の伝統産業」等を活用し、幅広くお知らせします。

なお、ポスターについては、本市ホームページ (<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000325176.html>) からダウンロードすることができますので、民間企業等においても御活用いただけます。

<お問合せ先>

京都市 環境政策局 地球温暖化対策室
電話：075-222-4555

京都市 産業観光局 クリエイティブ産業振興室
電話：075-222-3337